

報道発表資料の配付日時 3月19日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	『北海道現代史 資料編3 (社会・文化・教育)』の刊行について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道命名 150 年を機に平成 30 年度 (2018 年度) から編さんしてきた北海道史の 2 冊目となる『北海道現代史 資料編 3 (社会・文化・教育)』を刊行しましたので、お知らせします。</p> <p>1 刊行日 3月19日(火)</p> <p>2 内容(詳細は別紙1のとおり) 第二次世界大戦後(昭和20年(1945年))から平成15年(2003年)頃までを対象として、北海道の社会、文化と教育の特徴を示す資料457点を解説文付きで掲載しています。(全1,212ページ)</p> <p>3 配布先等(刊行部数 1,500冊)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内の図書館、高等学校、大学、博物館等、また、道内の市町村、都府県や道外の主な大学等に配布します。</li> <li>・3月下旬から道行政情報センター(札幌)・行政情報コーナー(各振興局)で閲覧できるほか、道行政情報センターでは有償(価格5,320円)で頒布(150冊)します。</li> <li>・道立図書館のデジタルライブラリーでの公開を令和6年度上半期に予定しています。</li> </ul>		
参考	<p>次回(令和6年度)刊行は「北海道現代史 資料編1(政治・行政)」を予定しています。</p> <p>北海道史の構成及び今後の刊行予定については別紙2の「道史編さん計画」をご覧ください。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>前回の「新北海道史」編さんの最終巻刊行(1981年)から42年ぶりに2023年から刊行が開始された、新しい北海道史の2冊目の刊行となりますので積極的なPRをお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	<p>総務部行政局文書課道史編さん室(担当者:立澤 修一)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6502 内線22-817</p> <p>公用スマホ 011-585-6102 内線38472</p>		

## 『北海道現代史 資料編 3 (社会・文化・教育)』の資料構成

## 第一部 社会・文化

## 第一章 終戦直後の混乱と生活

- 第一節 外地からの引揚者の支援  
 第二節 自力での物資調達と配給・供出  
 第三節 旧植民地出身者の動向

- 第四節 町内会・部落会  
 第五節 進駐軍への対応  
 第六節 進駐軍兵士の不法行為と対進駐軍不法行為

## 第二章 農山漁村・炭鉱の生活

## 【農山漁村の生活】

- 第一節 戦後復興期の農山漁村社会  
 (1) 終戦直後の農山漁村社会  
 (2) 農山漁村生活の再建への動き  
 第二節 高度経済成長期の農山漁村社会  
 (1) 農山漁村生活における生活様式の変化  
 (2) 農山漁村生活における様々な問題状況  
 (3) 問題状況への対応と対策  
 第三節 高度経済成長期後の農山漁村社会

## 【炭鉱の生活】

- 第一節 占領下・復興期の炭鉱  
 (1) 朝鮮人・中国人の動向  
 (2) 労働者確保策と復興期の生活  
 第二節 高度経済成長期の炭鉱の生活  
 (1) スクラップ・アンド・ビルド政策の影響  
 (2) 文化活動の課題  
 (3) 炭鉱の福利厚生の変化  
 第三節 閉山の進行と炭鉱生活  
 (1) 変わらぬ炭鉱の生活と炭鉱事故・閉山  
 (2) 閉山後の住宅

## 第三章 都市化と都市の生活

- 第一節 占領下・復興期の都市  
 (1) 戦後処理  
 (2) 戦災都市の復興  
 (3) 闇市

- (4) 都市住民の自給自足策  
 (5) 道路の馬糞  
 第二節 高度経済成長期の都市化と都市生活  
 第三節 高度経済成長期後の都市生活

## 第四章 戦後社会の中のアイヌ民族の生活と文化

- 第一節 戦後改革・制度整備期の生活と文化  
 (1) 北海道アイヌ協会の文化活動  
 (2) アイヌ協会支部の生活基盤支援事業  
 (3) サハリンからの「引揚げ」  
 (4) 「戦後民主主義」のなかの「アイヌ研究」

- 第二節 高度経済成長期の生活と文化  
 (1) 生活実態とその調査事業  
 (2) 多数者の「理解」を求めて  
 (3) 伝統的生活・文化への日本社会からの着目  
 (4) 北海道百年事業等を契機とした動き  
 第三節 伝統文化の「保存」から「学習」「継承」へ

## 第五章 保健・福祉・医療

- 第一節 戦後の制度整備期の公衆衛生  
 (1) 衛生状態  
 (2) 伝染病の防疫体制  
 第二節 医療・保健資源の配置  
 第三節 疾病とその対策  
 (1) ポリオの流行とその対策  
 (2) 被爆者への医療  
 (3) スモン病と患者団体の活動

- 第四節 地域の健康と福祉  
 (1) 住民にこたえる保健所づくり  
 (2) 医療と福祉の改善  
 (3) 婦人相談所の概況  
 第五節 医療制度の変遷  
 (1) 精神医療  
 (2) 農村医学の変遷  
 第六節 二〇世紀末の医療・福祉課題  
 (1) 働き過ぎと過労死  
 (2) 介護保険制度の創設

## 第六章 社会運動

## 【市民・環境・政治運動】

- 第一節 「高度経済成長」と大規模開発と社会運動  
 (1) ダム建設をめぐる住民運動  
 (2) 伊達火力発電所建設をめぐる社会運動  
 (3) 小樽運河保存問題  
 第二節 自衛隊・海兵隊と反対運動  
 (1) 長沼事件  
 (2) 矢臼別演習場に対する抵抗  
 第三節 「組織」の運動から「市民」の運動へ  
 (1) 職域生協から市民生協への転換  
 (2) 札幌ペ平連  
 (3) 地域を拓くシンポジウム  
 第四節 「主婦」の社会運動参加  
 (1) 生活クラブ生協の理念  
 (2) 北海道グリーンファンド  
 (3) NPOの時代  
 第五節 核・原子力をめぐる社会運動  
 (1) 幌延問題  
 (2) 泊原発  
 第六節 自然保護・環境運動の隆盛  
 (1) 千歳川放水路

- (2) 土幌高原道路  
 (3) 当別ダム上流部リゾート開発  
 (4) 西岡水源池問題  
 第七節 身近な環境を守る住民運動  
 (1) 丘珠空港  
 (2) マンション建設反対

## 【障がい者運動】

- 第一節 障害者への人権侵害：旧優生保護法  
 第二節 入所施設設置運動  
 第三節 障害当事者による障害者運動：地域生活の実現

## 【女性の人権を求める団体活動】

- 第一節 女性団体の活動再開  
 第二節 戦後女性の人権問題と北海道の対策  
 第三節 高度経済成長期と女性団体の活動の活発化  
 (1) 連携する婦人団体  
 (2) 婦人団体の役割と組織状況  
 第四節 男女平等参画社会を目指して  
 (1) 北海道女性の自立プラン  
 (2) 国際会議と道民女性の参加  
 (3) 男女平等参画の阻害要因への取組

---

## 第七章 自然災害と防災

---

### 第一節 占領下・復興期の自然災害

- (1)一九五二年十勝沖地震
- (2)一九五四年洞爺丸台風

### 第二節 冷害とその影響

- (1)一九五三・一九五四・一九五六年冷害
- (2)一九六四年冷害
- (3)冷害による移民への衝動
- (4)戦後海外移住状況

### 第三節 高度経済成長期の自然災害

- (1)一九六二年十勝岳噴火
- (2)一九六八年十勝沖地震

### 第四節 高度経済成長期後の自然災害

- (1)一九七七年有珠山噴火
  - (2)一九八一年石狩川洪水(台風第一二・一五号)
  - (3)北海道南西沖地震
  - (4)二〇〇〇年有珠山噴火
- 

## 第八章 宗教

---

### 第一節 戦争の爪痕と復興への模索

### 第二節 経済成長期の教線拡大と葛藤

### 第三節 人口減少社会・個人化社会のさきどり

---

## 第九章 まつり

---

### 第一節 占領下・復興期のまつり

### 第二節 観光目的のまつりへの批判と新しいまつり

### 第三節 まつりへのまなざしの変化と更なるまつりの創造

---

## 第一〇章 地域からの情報発信

---

### 第一節 農村における有線放送

### 第二節 地方紙の簇生と成長

### 第三節 農村型ケーブルテレビ(CATV)の登場

### 第四節 郷土誌からタウン誌へ

### 第五節 ミニコミ誌の隆盛とその性格変化

### 第六節 コミュニティFM放送局の広がり

---

## 第十一章 食文化・住文化

---

### 【食文化】

#### 第一節 食生活の変化の兆し

- (1)パン食の普及と洋食浸透
- (2)道立滝川種羊場の活動

#### 第二節 食生活の洋風化、多様化

- (1)食生活の洋風化
- (2)十勝ワインの誕生
- (3)道産素材を用いた新規嗜好品の展開

#### 第三節 量から質への転換

- (1)道産米の改良
- (2)人気沸騰のスープカレー

### 【住文化】

#### 第一節 戦後の住宅政策のはじまり

- (1)開拓使以来の住宅不足

- (2)北方生活文化確立のための寒地住宅

#### 第二節 敗戦後一〇年の住宅政策

- (1)十数万戸以上の住宅不足
- (2)寒地建築研究の推進

#### 第三節 防寒住宅促進法と課題

- (1)寒地住宅の成立
- (2)ブロック造住宅の課題

#### 第四節 住宅都市部と郊外型大団地の誕生

- (1)建築部から住宅都市部への歩み
- (2)郊外型大団地の誕生

#### 第五節 北方型住宅への展開

- (1)断熱・気密を制御する省エネ住宅
  - (2)高断熱・高气密技術の展開
- 

## 第十二章 美術・文学

---

### 【美術】

#### 第一節 戦後の復興

- (1)全道美術協会の設立
- (2)炭鉱町と美術
- (3)北海道アンデパンダン(旭川)
- (4)新北海道美術協会創立と展覧会開催

#### 第二節 美術館設立運動

- (1)「北海道美術館」設立運動

- (2)赤光社美術協会(函館)と美術館設立運動

#### 第三節 現代美術展の国際化

- (1)サッポロトリエンナーレ開催
- (2)札幌アーティスト・イン・レジデンスの活動

### 【文学】

#### 第一節 戦後の出発

#### 第二節 「北海道文学」へ

#### 第三節 様々な意匠

---

## 第十三章 スポーツ

---

### 第一節 国際・国内・道内のビッグイベント

### 第二節 プロスポーツを楽しむ

### 第三節 社会人スポーツの隆盛と翳り

### 第四節 市民スポーツの広がり

---

## 第二部 教育

### 第一章 占領下の教育改革

第一節 占領の開始と連合軍の指令、学校視察

第二節 占領軍の教育施策への指導

### 第二章 教育行政・教育計画

第一節 教育委員会の設置と選挙

第二節 地域教育計画と研究体制

### 第三章 教育条件整備・教育運動

第一節 教育条件整備・教員配置

第二節 教育運動・教育政治

### 第四章 小学校・中学校

第一節 戦後の学校教育改革と子どもの環境

(1) 学校教育改革

(2) 子どもの生活と教育環境

第二節 高度経済成長下の学校教育

(1) 冷災害と炭鉱不況下の子どもたち

(2) 公害教育と学校統廃合

第三節 体力つくりと北方領土学習

第四節 国際化への対応と学校週五日制

第五節 私立の学校

### 第五章 高等学校

第一節 戦後の高校設置

第二節 新しい高校教育

第三節 高校教育の課題と高校再編

### 第六章 へき地教育

第一節 戦後復興期のへき地教育研究大会の広がりとはき地教育の充実

第二節 山村留学による学校存続と学校・地域づくり

### 第七章 障がいのある子供の教育

第一節 戦後特殊教育の黎明

(1) 盲学校、聾学校の教育の振興

(2) 特殊教育の機会拡充

第二節 特殊教育の振興と養護学校教育の義務化

(1) 特殊学級の増設と盲・聾・養護学校の新設

(2) 養護学校教育の義務化と特殊教育センターの設置

第三節 後期中等教育の機会拡充と特別支援教育への転換

(1) 高等部新学科設置と高等養護学校の増設

(2) 特殊教育から特別支援教育への転換

### 第八章 高等教育

第一節 新制大学

第二節 私立大学・公立大学の整備

第三節 高等教育の課題

### 第九章 アイヌと教育

#### 第一〇章 職業教育・職業訓練・就職

第一節 職業教育

第二節 公共職業訓練と企業内学校

第三節 就職・進路指導

#### 第十一章 社会教育

第一節 戦後初期の公民館活動

第二節 地域青年活動・青年教育

第三節 図書館

第四節 農村・農民の学習と教育

第五節 労働者の文化活動

第六節 博物館と郷土史・民衆史に学ぶ活動

第七節 社会教育職員

#### 第一二章 就学前教育・保育、子育て、児童福祉

第一節 一九五〇年代までの幼稚園・保育所の状況と乳児福祉の整備

第二節 一九七〇年代の保育課題への対策と一九九〇年頃の公立縮小化

#### 第一三章 少年司法福祉

第一節 占領下における少年矯正・少年教護

(1) 少年矯正・少年教護領域における「民主主義的改善」の要請

(2) 少年教護院の管理運営及び教護の刷新

(3) 学校教育法施行と少年保護団体・少年教護院

第二節 北海道方式による教護院在籍児に対する学籍と卒業の扱い

第三節 少年矯正・教護事業における制度改革の動き

(1) 日吉学院閉院

(2) 教護院入所児童の高等学校進学

(3) 児童福祉法改正に向けての動き

## 道史編さん計画

(令和元年7月25日 令和元年度第1回道史編さん委員会決定)

## 第1 趣旨

この計画は、道史の編さんを着実に進めるため、「道史編さん大綱」(平成30年3月29日知事決定)に基づき、刊行の方法や編さんの方針等を具体的に明らかにするものである。

## 第2 構成及び刊行年度

現代史	誌名「北海道現代史」 資料編1(政治・行政) 2024年度 資料編2(産業・経済) 2022年度 資料編3(社会・教育・文化) 2023年度 通史編1(終戦～高度経済成長期) 2025年度 通史編2(安定成長期～低成長期) 2026年度
概説	誌名「北海道クロニクル (副題)」 上巻(考古～近世) 2027年度 下巻(近現代) 2027年度
年表	誌名「北海道史年表」 2027年度

## 第3 刊行の方法

## 1 刊行の考え方

道史を広く普及させ、将来にわたり北海道史の情報源として利活用されることを目指し、従来の紙媒体による刊行・頒布に加え、デジタル技術の進展に応じた提供を積極的に行う。

## 2 紙媒体での刊行

各巻頁見込み		形態	刊行部数	
現代史	資料編	資料+解説 1,000頁 口絵・凡例・目次等 50頁 計 1,050頁	A5判 上製本	無償 1,200冊 有償 150冊
	通史編	本文 980頁 口絵・目次・索引等 70頁 計 1,050頁		無償 1,200冊 有償 200冊
概説		各 400頁	A5判 並製本	無償 1,400冊 有償 3,000冊
年表		1,000頁	A5判 並製本	無償 1,200冊 有償 3,000冊

## 3 電子媒体での刊行

(1) 現代史、概説、年表のすべてについて、検索可能なデジタルデータによりインターネット公開することを原則とする。

- (2) 概説及び年表については、今後の技術的進歩や普及状況をふまえながら、電子書籍として頒布することの有用性を検討する。

#### 第4 編さんの方針

##### 1 現代史

- (1) 資料編における掲載資料の選択や、通史編における叙述では、公平で客観的かつ学術的に正確であることに留意する。
- (2) 様々な事象の中から、北海道の特徴や独自性を表すものを、意識的に取り上げる。
- (3) 文献資料を中心に、映像・音声資料や関係者からの聞き取りなど、道内外にわたり広く多彩な調査収集に努める。
- (4) 対象時期は第二次世界大戦後から2003年まで（堀道政期まで）とし、資料編への掲載資料は基本的にこの範囲内にとどめる。ただし、戦前・戦中からの連続性なしには説明が困難な事象や、2003年以降の展開にまで一連の流れとして言及すべき事象は、通史編の叙述の中で補足する。
- (5) 資料編には、各資料ごとに内容や取り上げる意義についての解説を付し、一般道民が興味深く読めるよう配慮する。
- (6) 資料編の掲載資料は、通史編の叙述の論拠や例示になることから、資料編・通史編双方のつながりがわかるように工夫する。
- (7) アイヌ史に関わる部分は、単一の項目に収めるのではなく、各巻各分野の中で過不足なく適切に配置する。
- (8) 貴重な資料を発掘し後世に残すことの意義を認識し、保存に適した収集及び整理を行う。道史編さんで収集した資料は、事業終了後は道立文書館に移管し活用する。

##### 2 概説

- (1) 「新北海道史」以降の研究成果を反映させ、考古から現代に至る北海道史を、新たな視点でわかりやすく叙述する。
- (2) 記述中心の通史型とするが、ビジュアル的要素も取り入れ、一般道民が親しみやすい構成とする。
- (3) 道民が書店等で手軽に購入できるものとする。

##### 3 年表

- (1) 「新北海道史年表」を底本とし、刊行直近年までを収録する。
- (2) 「新北海道史年表」の記載形式を踏襲し、各事項には出典を明示する。
- (3) 道民が書店等で手軽に購入できるものとする。

#### 第5 道民からの情報収集・道民への情報提供

- (1) 資料収集や資料情報の提供には、広く道民の協力を求める。
- (2) 編さんの進捗状況や調査研究の成果は、ホームページで逐次公開する。
- (3) 各巻刊行直後には、委員による講演会を実施し、道史に対する興味関心を深める。